



# わらしべの里通信

社会福祉法人  
わらしべの里

第9号(通巻23号)

発行日  
2006年12月15日  
発行所  
わらしべの家  
パソコン工房

## おとくぼ

栃木市全体の東・北寄

障害者の自立は進むだろうか？

## 10月から自立へと 施設体系変更、始まる。

「国と利用者がお互いに協力しあって、私たちが地域でよりよい社会を作り上げること」を基本に制定された「障害者自立支援法」が施行された。マスコミでも、工賃を上回る利用料負担、10月から福祉施設を利用する障害者を一般企業への就労に結びつける支援が強化されて、本場に障害者の自立は進むのか、障害者自立支援法が福祉の現場にもたらす波紋を追っている。

そんな中、10月から5年をかけ施設の体系が移行し始めた。わらしべの里ならびにわらしべの家は今後どうなっていくのか・・・。

8月27日、理事会、評議員会が開催され、その道しるべが協議された。

まず、「グループホーム（GH）」の事業継続については、障害者自立支援法附則第10条の規定により、知的障害者地域生活援助の指定を受けていた事業者は、平成18年9月30日までの間、GHの指

定を受けたものとみなされているが、平成18年10月以降、GH事業を継続する場合は、改めて指定申請を行うことが必要。その結果、10月以降も事業継続をすることで全会一致の同意を得たので、再度指定申請を行ってGH事業を行っていく。

また、「知的障害者短期入所」・「児童短期入所」の事業廃止、ならびに「日中一時支援」事業の実施については、短期入所（ショートステイ）が、10月1日から地域生活支援事業へ移行することに伴い、短期入所のみを行っている事業所で、引き続き同事業を行う事業所については、通常の短期入所（宿泊を伴うもの）を行う事業所となる。「わらしべの家」は、入所施設ではないので、短期入所を行うには、体制不可能である。

よって、短期入所事業を廃止することについて、同意を得た。また、これに替わる事業として、栃木市の委託事業である「日中一時支援」事業（公益事業）の実施に向け同意を得た。



パソコン工場の業務風景です。  
主に、右側の男性はホームページ作成。  
左側の男性は名刺作成を担当している。

りにあり、このわらしべの家がある大宮町の堀の内地域は栃木市と都賀町の境界にある。道路の幅は狭いところが多く、最近まで上下水道も通っていない。

今、ここに来てこの地域の一部に本格的な上下水道を敷設する工事計画が進み始めている。都市基盤の整備という目標が具体的に実現することをわらしべの里としても大いに期待している。

周辺地域の住民の皆さんの生活の安心、安全をとにも願っているからである。

施設長 金坂直仁

## 公益事業とは…

- 1 公益を目的とする事業であり、社会福祉事業以外の事業であること。
- 2 当該法人の行う社会福祉事業の純粋性を損なう恐れのないもの。
- 3 当該事業を行うことにより、当該法人の行う社会福祉事業の円滑な遂行を妨げる恐れのないもの。
- 4 当該事業は、当該法人の行う社会福祉事業に対し、従たる地位にあることが必要。
- 5 社会通念上は、公益性が認められるものであっても、社会福祉と全く関係のないものを行うことは、認められない。
- 6 公益事業において、余剰金が生じたときは、当該法人が行う社会福祉事業又は、公益事業に充てること。

さらに、理事会・評議員会で相互利用制度活用についても議論が交わされた。

この制度は知的障害者・身体障害者ならびに精神障害者が、障害に関係なく、施設を利用することによって、すべての障害者が、身近な地域で自活の訓練や働く場を確保し、自立を促進するとともに、施設の効果的経営を図ることを目的としている。

9月1日から、この制度を活用することについて、同意を得た。



さをり織りのメンバー。  
さをり織り機で反物製作中

最近のテレビでも4月から福祉施設の利用者が事業所に支払いができず退所する人が多くなったというニュースをよく見かけるようになった。法案制定から8ヶ月、今まで長く通えた施設を去る人がいる。それは、日中から親子で顔を見合わせ、親の介護疲れもピークに達することにもつながる。10月に制定されたのが、日中一時支援事業である。

日中一時支援とは、障害者自立支援法第77条及び78条に基づき、市町村及び都道府県が実施する地域生活支援事業中の市町村が行う事業のひとつで、目的は障害者の日中における活動を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とするもの。

4月からわらしべの里は、第1・第2わらしべの家作業所に分かれて就労をしている。第1では、「自主製品とEIT(パソコン)事業。第2では「請け負い・リサイクル」事業を就労科目として、現在活動、運営してきている。実際に「障害者自立支援法」が施行されて、自分たちの身の回りでいろいろ話合いがされている。それは、「施設のあり方」、「利用者個人のあり方」、「家族のあり方」

## 私たちが、地域で暮らすために。

り方」他にも考えていくべきことが、たくさんあるような気がする。実際に厳しいと感じることもあるけれど、以前より働く意欲を持つようになり、これも就労への第一歩だと思っようになつてきた。

EIT事業のウェブサイト管理とシステム管理担当者は、両親に介護を休んでもらおうと10月最初の週末、NPO法人「このゆびとまれ」の日中一時支援を朝から夕方まで利用し、散歩を楽しんだり、コーヒーを飲んだり普段と違う週末の雰囲気に触れ、「職場には、時間内に仕事の目標を達成する喜びがあつて、日中一時支援にはくつろぎがある。その二つを活用して、人間性が豊かになるよう、成長をしていきたい」と話し、11月からは毎週末一時支援を利用して訪れている。

同事業で一緒に働いているもう一人の仲間は、平日わらしべの家で仕事をして、週末は家で過ごしている。本人は「今は、親と同居して暮らしていますが、親が年をとり、私の介護ができなくなった時、自分はどうかしたら？」という不安がいつもあるとのこと。入所施設に入らずに住み慣れた地域で一般の人と同じ生活を送りたいという希望をもっていた。(パソコン取材班)



わらしべの家  
資金収支計算書 平成17年4月1日～平成18年3月31日

科目	金額	科目	金額
<b>授産事業収入</b>	<b>2,363,765</b>	<b>授産事業支出</b>	<b>2,792,865</b>
請負事業収入	2,037,490	請負事業支出	2,405,873
自主製品事業収入	176,775	自主製品事業支出	105,790
IT事業収入	149,500	IT事業支出	281,202
<b>利用料収入</b>	<b>49,152,100</b>	<b>人件費支出</b>	<b>29,888,899</b>
利用料収入	48,610,500	職員俸給	16,224,064
利用者負担金収入	541,600	職員諸手当	7,529,273
<b>経常経費補助金収入</b>	<b>50,000</b>	<b>非常勤職員給与</b>	<b>2,689,733</b>
経常経費補助金収入	50,000	退職金	54,320
<b>寄附金収入</b>	<b>1,220,000</b>	<b>退職共済掛金</b>	<b>685,396</b>
寄附金収入	1,220,000	法定福利費	2,706,113
<b>雑収入</b>	<b>674,635</b>	<b>事務費支出</b>	<b>8,174,625</b>
雑収入	674,635	福利厚生費	171,060
<b>受取利息配当金収入</b>	<b>100</b>	<b>旅費交通費</b>	<b>95,474</b>
受取利息配当金収入	100	研修費	139,880
<b>経理区分間繰入金収入</b>	<b>1,000,000</b>	<b>消耗品費</b>	<b>117,586</b>
経理区分間繰入金収入	1,000,000	器具什器費	101,150
<b>施設設備等補助金収入</b>	<b>20,100,000</b>	<b>印刷製本費</b>	<b>438,253</b>
施設設備等補助金収入	20,100,000	水道光熱費	309,784
<b>借入金収入</b>	<b>10,000,000</b>	<b>燃料費</b>	<b>204,771</b>
施設資金借入金収入	10,000,000	修繕費	1,678,424
<b>施設整備等積立預金取崩収入</b>	<b>7,702,343</b>	<b>通信運搬費</b>	<b>117,767</b>
施設整備等積立預金取崩収入	7,702,343	広報費	105,498
		業務委託費	2,791,577
		手数料	65,770
		損害保険料	816,530
		賃借料	664,362
		租税公課	80,400
		雑費	276,339
		<b>事業費支出</b>	<b>4,726,962</b>
		給食費	2,247,212
		保健衛生費	158,923
		教養娯楽費	158,707
		日用品費	57,246
		水道光熱費	478,766
		燃料費	509,368
		消耗品費	136,160
		器具什器費	12,390
		賃借料	965,513
		雑費	2,677
		<b>借入金利益支出</b>	<b>44,121</b>
		借入金利益支出	44,121
		<b>経理区分間繰入金支出</b>	<b>1,780,000</b>
		経理区分間繰入金支出	1,780,000
		<b>固定資産取得支出</b>	<b>32,812,500</b>
		建物取得支出	29,137,500
		土地取得支出	3,675,000
		<b>借入金元金償還金収入</b>	<b>167,000</b>
		施設資金借入金償還金収入	167,000
		<b>積立預金積立支出</b>	<b>31</b>
		施設整備等積立金積立支出	31
		小計	80,387,003
		当期資金収支差額合計	11,875,940
<b>合計</b>	<b>92,262,943</b>	<b>合計</b>	<b>92,262,943</b>

前期末支払資金残高	2,174,504
当期末支払資金残高	14,050,444

短期入所  
資金収支計算書 平成17年4月1日～平成18年3月31日

科目	金額	科目	金額
<b>利用料収入</b>	<b>14,100</b>		
利用料収入	10,700		
利用者負担金収入	3,400		
		小計	0
		当期資金収支差額合計	14,100
<b>合計</b>	<b>14,100</b>	<b>合計</b>	<b>14,100</b>

前期末支払資金残高	0
当期末支払資金残高	14,100

社会福祉法人わらしべの里  
貸借対照表 2006(平成18)年3月31日現在(単位:円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>40,607,591</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,908,617</b>
現金預金	15,489,460	未払金	24,523,351
未収金	25,118,131	預り金	385,266
<b>固定資産</b>	<b>85,481,876</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,961,144</b>
<b>基本財産</b>	<b>75,042,964</b>	設備資本借入金	9,833,000
建物	63,049,742	退職給与引当金	1,128,144
土地	11,993,222	<b>負債の部合計</b>	<b>35,869,761</b>
<b>その他の固定資産</b>	<b>10,438,912</b>	<b>純資産の部</b>	
構築物	2,129,186	<b>基本金</b>	<b>9,417,200</b>
車両運搬具	680,952	基本金	9,417,200
器具及び備品	5,359,815	<b>国庫補助金等特別積立金</b>	<b>43,135,581</b>
権利	180,000	国庫補助金等特別積立金	43,135,581
施設設備等積立預金	60,015	<b>その他の積立金</b>	<b>60,015</b>
その他の固定資産	2,028,944	設備整備等積立金	60,015
		<b>次期繰越活動収支差額</b>	<b>37,606,910</b>
		次期繰越活動収支差額	37,606,910
		(うち当期経常活動収支差額)	15,285,060
<b>資産の部合計</b>	<b>126,089,467</b>	<b>純財産の部合計</b>	<b>90,219,706</b>
		負債及び純財産の部合計	126,089,467

法人本部会計  
資金収支計算書 平成17年4月1日～平成18年3月31日

科目	金額	科目	金額
<b>寄付金収入</b>	<b>53,000</b>	<b>人件費支出</b>	<b>326,100</b>
寄付金収入	53,000	役員報酬	326,100
<b>雑収入</b>	<b>17,000</b>	<b>事務費支出</b>	<b>357,648</b>
雑収入	17,000	旅費交通賃	204,440
<b>経理区分間繰入金収入</b>	<b>680,000</b>	通信運搬費	14,280
経理区分間繰入金収入	680,000	会議費	29,575
		業務委託費	102,960
		手数料	525
		雑費	5,868
		小計	683,748
		当期資金収支差額合計	66,252
<b>合計</b>	<b>750,000</b>	<b>合計</b>	<b>750,000</b>

前期末支払資金残高	954,533
当期末支払資金残高	1,020,785

グループホーム  
資金収支計算書 平成17年4月1日～平成18年3月31日

科目	金額	科目	金額
<b>利用料収入</b>	<b>9,470,670</b>	<b>人件費支出</b>	<b>5,036,155</b>
利用料収入	6,152,670	非常勤職員給与	4,940,815
利用者負担金収入	3,318,000	退職共済掛金	95,340
<b>寄附金収入</b>	<b>10,000</b>	<b>事務費支出</b>	<b>161,009</b>
寄附金収入	10,000	福利厚生費	30,000
<b>受取利息配当金収入</b>	<b>6</b>	旅費交通費	30,041
受取利息配当金収入	6	研修費	6,000
<b>経理区分間繰入金収入</b>	<b>1,100,000</b>	消耗品費	26,111
経理区分間繰入金収入	1,100,000	通信運搬費	35,435
		業務委託費	3,750
		手数料	10,903
		損害保険料	14,720
		雑費	4,049
		<b>事業費支出</b>	<b>3,769,867</b>
		給食費	831,952
		保健衛生費	12,851
		日用品費	85,179
		水道光熱費	588,926
		燃料費	16,544
		器具什器費	26,159
		賃借料	2,080,000
		雑費	128,256
		<b>経理区分間繰入金支出</b>	<b>1,000,000</b>
		経理区分間繰入金支出	1,000,000
		小計	9,967,031
		当期資金収支差額合計	613,645
<b>合計</b>	<b>10,580,676</b>	<b>合計</b>	<b>10,580,676</b>

前期末支払資金残高	0
当期末支払資金残高	613,645

## まちかど美術館ジョイフルアート展開催。 「自分たちが日々やっていることを素直に喜べた」



ある日の午後のジョイフルアート展会場。

7月18日(土) 7月19日(日) 7月20日(月) 7月21日(火) 7月22日(水) 7月23日(木) 7月24日(金) 7月25日(土) 7月26日(日) 7月27日(月) 7月28日(火) 7月29日(水) 7月30日(木) 8月1日(金) 8月2日(土) 8月3日(日) 8月4日(月) 8月5日(火) 8月6日(水) 8月7日(木) 8月8日(金) 8月9日(土) 8月10日(日) 8月11日(月) 8月12日(火) 8月13日(水) 8月14日(木) 8月15日(金) 8月16日(土) 8月17日(日) 8月18日(月) 8月19日(火) 8月20日(水) 8月21日(木) 8月22日(金) 8月23日(土) 8月24日(日) 8月25日(月) 8月26日(火) 8月27日(水) 8月28日(木) 8月29日(金) 8月30日(土) 8月31日(日) 9月1日(月) 9月2日(火) 9月3日(水) 9月4日(木) 9月5日(金) 9月6日(土) 9月7日(日) 9月8日(月) 9月9日(火) 9月10日(水) 9月11日(木) 9月12日(金) 9月13日(土) 9月14日(日) 9月15日(月) 9月16日(火) 9月17日(水) 9月18日(木) 9月19日(金) 9月20日(土) 9月21日(日) 9月22日(月) 9月23日(火) 9月24日(水) 9月25日(木) 9月26日(金) 9月27日(土) 9月28日(日) 9月29日(月) 9月30日(火) 10月1日(水) 10月2日(木) 10月3日(金) 10月4日(土) 10月5日(日) 10月6日(月) 10月7日(火) 10月8日(水) 10月9日(木) 10月10日(金) 10月11日(土) 10月12日(日) 10月13日(月) 10月14日(火) 10月15日(水) 10月16日(木) 10月17日(金) 10月18日(土) 10月19日(日) 10月20日(月) 10月21日(火) 10月22日(水) 10月23日(木) 10月24日(金) 10月25日(土) 10月26日(日) 10月27日(月) 10月28日(火) 10月29日(水) 10月30日(木) 10月31日(金) 11月1日(土) 11月2日(日) 11月3日(月) 11月4日(火) 11月5日(水) 11月6日(木) 11月7日(金) 11月8日(土) 11月9日(日) 11月10日(月) 11月11日(火) 11月12日(水) 11月13日(木) 11月14日(金) 11月15日(土) 11月16日(日) 11月17日(月) 11月18日(火) 11月19日(水) 11月20日(木) 11月21日(金) 11月22日(土) 11月23日(日) 11月24日(月) 11月25日(火) 11月26日(水) 11月27日(木) 11月28日(金) 11月29日(土) 11月30日(日) 12月1日(月) 12月2日(火) 12月3日(水) 12月4日(木) 12月5日(金) 12月6日(土) 12月7日(日) 12月8日(月) 12月9日(火) 12月10日(水) 12月11日(木) 12月12日(金) 12月13日(土) 12月14日(日) 12月15日(月) 12月16日(火) 12月17日(水) 12月18日(木) 12月19日(金) 12月20日(土) 12月21日(日) 12月22日(月) 12月23日(火) 12月24日(水) 12月25日(木) 12月26日(金) 12月27日(土) 12月28日(日) 12月29日(月) 12月30日(火) 12月31日(水)

栃木県内の福祉施設、えいびるの里、ハート二宮・わらしべの里3施設の施設事業紹介や授産製品販売・展示をする「まちかど美術館ジョイフルアート展」が開催された。わらしべの家「さをり織り事業」のメンバーは、男女5人。そして、それぞれのさをり織りの製品また自分で創りあげた作品を展示できたこと、自分たちが日々やってきていることを素直に喜び、「今度は、

こんな感じで創ってみよう」と、広くたくさんの人たちから刺激を受け、今後に活かすためのいい経験ができたと話していた。展示会に足を運んでくれた方、一人ひとりがさをり織りの作品・製品を見て、「一つ一つ素晴らしい作品で...」「どんな方法で織っているんですか?」「さをり織りって?」という驚きと興味・関心を抱いてくれた声を聞くことができた。展示・販売をしたさをり織り製品は、香り袋、シヨール、バック、タペストリー、ひとつひとつ手作り。各メンバーの織った反物生地を作品にこめたコメントつきで展示をしたり、さをり織りメンバーが農作業事業で収穫したばかりの新たなねぎ・新ジャガイモの販売も行った。今回ジョイフルアート展に参加できたことで、わらしべの家を周囲からあたたかく見守り、サポートしていただいている皆さんに深くメンバー全員感謝している。今後、今以上にメンバーが、やりがいを感ずる場を提供していきたいと考えている。

## 童心に返った日帰り旅行

### — みんなで宇都宮動物園へ —

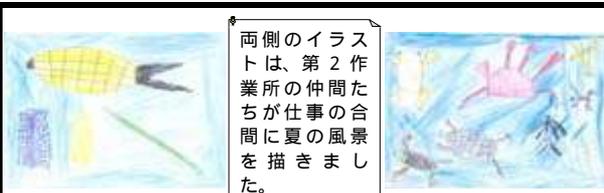
9月22日、わらしべの家で働く人たちは、午前10時30分施設公用車と、栃木市社会福祉協議会のマイクロバスの3台に分乗して日帰り旅行に出かけた。行き先は、95種類40点の動物がいる宇都宮動物園。

昼前から、あらかじめ振り分けられた班で、午後2時まで園内を散策した。昼食をはさみながら普段見ることができないベンガルトラ、ライオンなどの猛獣や、リスザル、シロテナガザルといったサル類、シロフクロウ、オオワシなどの大型鳥類の生態に関心を寄せていた。「よく噛んで食べるんだよ」。参加者ももっとも愛くるしい笑顔

見せたのは、草食動物エリアでキリン、ゾウにえさをあげたときだった。寝ているゾウに食べてもらおうと柵の外からえさをあげた参加者は、立ち上がって居住区を一周しているのを見て、「芸が仕込まれているのかなあ」と、感慨深げにしていた。「ドシン」「ドシン」。独特の足音に驚き、可愛い眼と長い鼻を使って野菜などを口に運ぶしぐさと、他の来園者に鼻を近づけ、おねだりする姿に感心していた。参加者たちは、わらしべに帰ってきて、「動物園には、小さい頃に行った記憶がなく、再び、動物たちと、ふれあう機会を持てたことがよかった」と話していた。



えさを食べるキリン。「よくかんで、食べるんだよ」と見守る参加者たち。



イラストは、第2作の合間、仲間の風景を描きました。両側の作業所が間に夏を描きました。

『編集後記』  
思えば2006年師走。皆さんにとつて、どんな1年でしたか?僕は、通信講座で「将棋2段」の資格を取りました。めっちゃ、嬉しい。これから精進していきます。個人的な話はおしまい。今回の紙面も「障害者自立支援法」がメインです。どうしても、この内容をピックアップしたかったのは、10月から施設の体系が移行し始めて、「私たちが地域で暮らすためにはどうしたらいいのだろうか?」という素直な思いがあって連載していくことにしました。今後もこの連載企画を組もうと考えています。それだけではごさいません。これからもわらしべイベントのひとコマ・地域の情報などをお伝えしていこうと考えています。来年も皆さんにとって、良い一年でありますように。(範)

『わらしべの里通信』第9号 (通巻23号)  
発行元 社会福祉法人わらしべの里  
発行責任者 金坂 直仁  
編集者 わらしべの家パソ工房  
〒328-0011 栃木市大宮町2708-3  
電話 0282-27-1627  
Fax 0282-27-1675  
E-mail warasi-nk@cc9.ne.jp (事務所)  
http://www.cc9.ne.jp/~warashibenosato/